

## 令和4年度北九州安全安心の旅応援事業 ～北九州きてみて旅～（実施要領）

### 1 事業の目的

国などの需要喚起策で新たに生まれる観光需要の市内への取り込みに向け、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種済者などに対し、新たな需要を開拓しようとする意欲のある市内宿泊施設等の取組を支援するもの。

### 2 事業の内容

助成対象として認定した、北九州市ならではの「食べる」「楽しむ」「はたらく」体験を付加した宿泊プランの販売に対する助成

- 助成額 2,000 円／人泊（全国旅行支援など国・県によるキャンペーンとの併用可）
- 助成上限 申請締め切り後に通知  
※予算の範囲内で参加希望施設の規模に応じて按分  
（各施設の販売状況によって追加で分配する場合があります）

### 3 対象事業者

以下の条件を全て満たしている宿泊施設

（1）北九州市内で以下の営業を行っている施設

- 旅館業法上の営業許可を受けた旅館・ホテル、簡易宿所
- 住宅宿泊事業法の届出をしている住宅、国家戦略特別区域法の認定を受けた施設  
（ただし国及び地方公共団体が管理運営する施設、研修施設又は福利厚生施設、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行う施設を除く）

（2）宿泊税の納税義務者であること（北九州市宿泊税条例第9条第1項に基づく申請書を市長にて出済みであること）

（3）市税を滞納していないこと

（4）福岡県の「感染防止宣言ステッカー」を掲示していること

### 4 事業参加の条件

（1）利用者に対し、利用者全員の予防接種済証等（ワクチンを3回接種済であるもの）または検査結果通知書（有効期限内のもので検査結果が陰性のもの）の確認をすること。

（2）利用者に対し、利用確認書への記載を依頼し、受け取ることができること。

（3）本助成制度を活用し、利用者にメリットがあり、明らかにお得なプランを提供すること。

（4）本助成は単なる宿泊料金の値引きの原資としてではなく、利用者が北九州らしさを実感できる宿泊プランの造成・販売に充てられること。

（5）認定されたプランは、別途示される助成上限の範囲内で事業対象期間中、継続的に販売することを前提としていること。

（6）認定プランの販売にあたっては、自社ホームページ、各種オンライントラベルサイト、チラシ等において、『北九州きてみて旅』の名称を付加すること。

（7）新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに伴う、本助成事業のプランの取り扱いの変更（条件付き販売、販売の停止など）に理解、協力できること。

## 5 対象期間

令和4年11月1日（火）から令和5年1月31日（火）宿泊分（2月1日（水）チェックアウト分）まで

## 6 助成対象となる事業

利用者が「食べる」「楽しむ」「はたらく」体験を通して北九州らしさを実感できる要素を付加した宿泊プラン

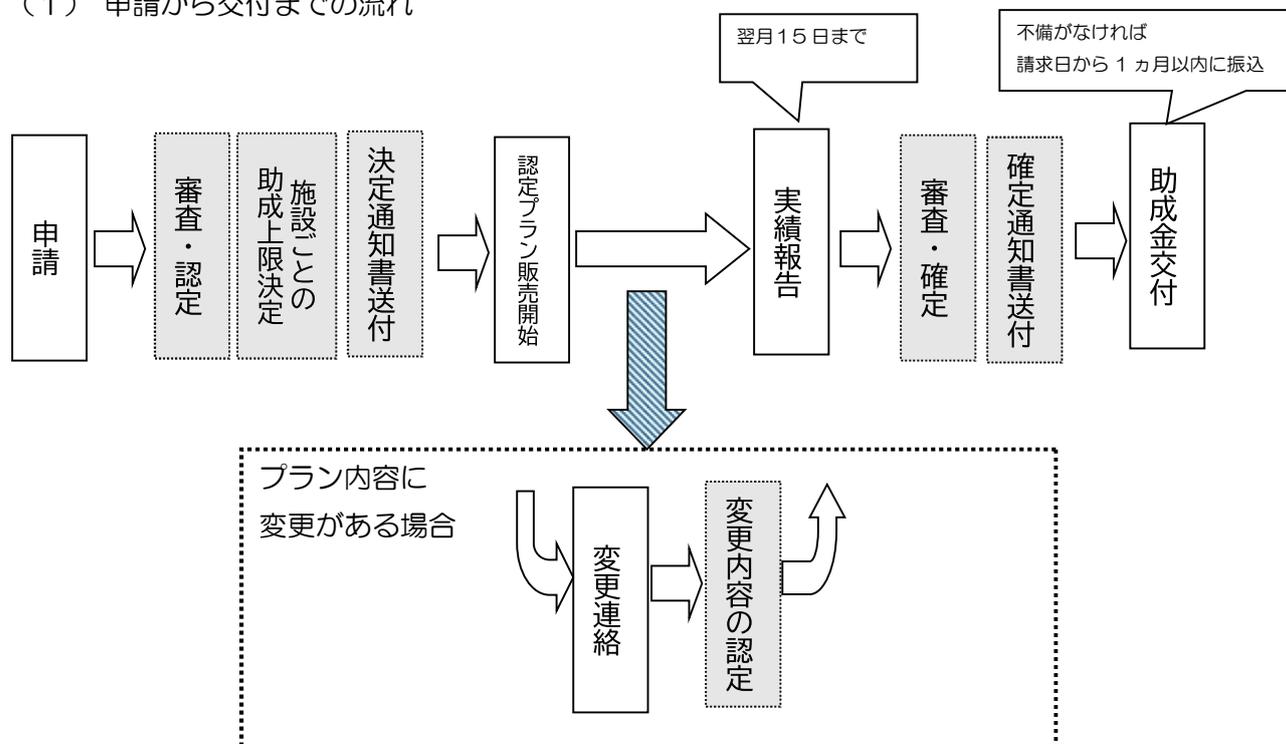
**※ただし、認定は1施設につき最大5プランまで**

※血倉プレミアム夜景の日実行委員会が主催する「血倉山プレミアム夜景 宿泊特別プラン」は対象外

対象プラン	例
北九州を「食べる」体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設外の飲食店又は館内での北九州の食材を使った食事付きプラン</li> <li>北九州の土産物付きプラン など</li> </ul>
北九州を「楽しむ」体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜景観賞などのための帆柱ケーブル・スロープカー利用料付きプラン</li> <li>美術館・博物館などの入館料分のキャッシュバックプラン など</li> </ul>
北九州で「はたらく」体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内でのワーケーション優遇プラン</li> <li>市内コワーキングスペースの利用権付きプラン など</li> </ul>

## 7 事業の流れ

### (1) 申請から交付までの流れ



※提出された申請書類をもとに、北九州市国内観光客等誘致促進協議会において審査の上、予算の範囲内でプランの認定、助成上限、助成金額を決定します。

(2) 申請手続きについて

ア 申請期間 令和4年10月3日(月)～10月14日(金)

イ 申請書類等

(ア) 申請書

- ・様式第1号「令和4年度北九州安全安心の旅応援事業交付申請書」
- ・様式第1号の2「宿泊プラン企画書」
- ・様式第1号の3「北九州市暴力団排除条例に基づく身分照会について」

(イ) 市税に滞納がないことの証明(申請日から3か月以内のもの、写し可)

(ウ) 宿泊税領収証書(領収日付印があるもの、写し可)

〔申請書類等ダウンロード先〕

<https://www.gururich-kitaq.com /kitakyushu-kitemitetabi>

北九州 きてみて旅

検索



ウ 申請書類等提出方法

下記の提出先へ郵送又はメールでの提出とします。

※メールの場合は、原本を後日郵送すること。

エ 問合せ・申請書類等提出先

北九州安全安心の旅応援事業事務局 (受託事業者: ㈱日本旅行 北九州支店)

住 所: 〒802-0001

北九州市小倉北区浅野1丁目1-1 新幹線西オフィス

日本旅行内 『北九州安全安心の旅応援事業事務局』

電 話: 050-8881-8663

※受付時間: 9時00分～17時00分(土日祝日・年末年始を除く)

メー ル: kitakyushu\_ankenanshin@nta.co.jp

オ 審査結果については、申請者に対し文書(交付決定通知書)にて通知します。

(3) 認定プランの変更・販売中止について

認定プランは原則として期間中継続的に販売することとしますが、認定プランの内容の変更や、販売を中止する場合は、必ず事前に事務局に連絡の上、所定の書類を提出してください。審査結果については、申請者に対し文書(変更承認通知書)にて通知します。

(4) 実績報告について

- ア 所定の報告書を事務局に提出してください。
- イ 北九州市国内観光客等誘致促進協議会より、確定通知書を送付後、指定口座に振り込みます。振込は原則請求日から1か月以内に行います（不備がある場合を除く。）。

販売月	報告書提出期限	助成金交付日
11月分	12月15日	1月15日まで
12月分	1月15日	2月15日まで
1月分	2月15日	3月15日まで

※助成金交付日は提出書類に不備がなく、期限内に提出された場合の目安

(5) その他

- ア 次に掲げる宿泊施設は、助成の対象としません。なお、助成金振込み後に次に掲げる事実が判明した場合は、助成額の確定通知を取り消すとともに、宿泊施設は速やかに助成額総額を全額返還すること。
  - 暴力団員が役員となっている施設
  - 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する施設
- イ 宿泊施設が次に掲げる事項のいずれかに該当すると事務局が認めた場合は、助成額の確定通知を取り消すとともに、宿泊施設は速やかに助成額総額を全額返還すること。
  - 事業の実施にあたり、不正の行為があったとき
  - 事業の実施が著しく不適當若しくは不誠実であることが明らかなきとき
  - 事務局に対し、不法行為（故意又は重大な過失によるものに限る）を行ったとき